

工学部 SCOPE アクティブラーニング室規程

(目的)

工学部 SCOPE アクティブラーニング室は、学生の主体的な学修、課外活動及び研修等を通じて自ら学び、考え、行動する「あてになる人間」を育成するために使用することを目的とする。

(使用用途)

工学部 SCOPE アクティブラーニング室は、次の用途に供する。

- (1) 学生の教育、研究
- (2) 学生の課外活動
- (3) 学生同士の交流
- (4) 学生の福利厚生
- (5) 学生のかかる各種支援
- (6) 教職員同士あるいは教職員と学生の交流

(利用ルール)

- (1) フタ付き飲料（水筒、ペットボトル等）以外の飲食は禁止です。
- (2) 机付き椅子、ホワイトボードを使用した場合は必ず元通りにしましょう。
- (3) 討論する際は声の大きさに気をつけるなど、周りの利用者に配慮しましょう。
- (4) 貴重品は各自で責任をもって管理してください。
- (5) 携帯電話はマナーモードに設定し、通話はアクティブラーニング室の外でしましょう。
- (6) ゴミは放置せず各自で分別し、処分しましょう。
- (7) 学修活動に関わらないゲームや各種勧誘活動は禁止です。